

2005

平成17年

No.7

8



広報

おおぞら

予子林自治センター完成

予子林地区のまちづくり拠点施設「予子林自治センター」が完成し、7月9日に大森隆雄大洲市長他20余名が出席して落成式が行われました。

この施設は、旧愛媛たいき農協予子林事業所の倉庫を解体した跡地に建設し、延床面積247平方メートル(75坪)の木造平屋建てで、集会室・調理実習室・事務所・身障者用トイレなどが整備されています。

これまでの自治センターは駐車場もなく、会合や検診は2階で開催されるため高齢者等には階段の昇り降りが大変でしたが、新しい自治センターは駐車場も広く、平屋建てのため利用しやすくなっています。

これからの予子林地域住民の活動の拠点、憩いの施設としての活用が期待されます。



国勢調査

平成17年10月1日(土)

9月下旬から調査員がおうかがいいたします。



セゾン

- ☆災害に強いまちづくり P2~3
- ☆6月定例会市議会 P4~5
- ☆長浜都市計画 P7~12
- ☆がんばれ!インターハイ P14

発行/大洲市役所 編集/総務課

〒795-8601 大洲市大洲690-1 ☎ 24-2111



広報おおぞらは古紙の配合100%の再生紙と環境にやさしい「大豆インキ」を使用しています。

ブロック別

浸水到達時間図等作成

災害に強いまちづくり

防災・危機管理シリーズ

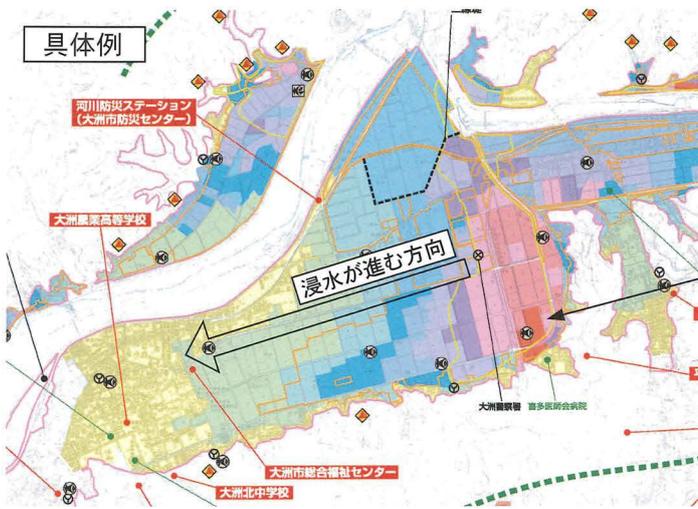
No. 3

市では、平成16年の度重なる台風による水害を教訓に、今回、大洲市洪水避難地図を新たに作成し、市内各戸に配布しました。

新しい大洲市洪水避難地図は、大洲地区版、長浜地区版、肱川・河辺地区版の3枚で構成されています。また、洪水避難地図は、表面の「堤防の決壊による浸水予想図（その1）」

と裏面の「越流による浸水到達時間図（その2）」からなり、地図の見方については、記載のとおりです。

いざというときにどのような行動をとればよいか、ご家庭や地域などで普段から充分に話し合い、この洪水避難地図を正しく理解し、活用してください。



浸水到達時間図の見方

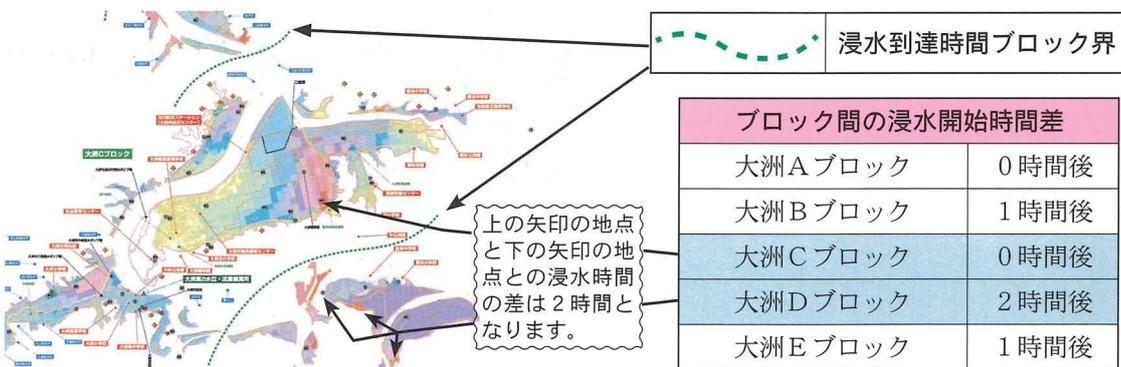
浸水到達時間図は、地区をブロックに分け、ブロック内での浸水の到達時間を1時間単位に色分けで表現しています。

凡	例
0時間以上～1時間未満	
1時間以上～2時間未満	
2時間以上～3時間未満	
3時間以上～4時間未満	
4時間以上～5時間未満	
5時間以上～6時間未満	
6時間以上～7時間未満	
7時間以上～8時間未満	
8時間以上～9時間未満	
9時間以上～10時間未満	
10時間以上	

凡例で示す、■の区域（0時間以上～1時間未満）がブロック内で最初に浸水するところになります。そこから凡例の色の順に浸水がひろがって

いくようすがわかります。

このように浸水がひろがった場合、どの段階で避難すればよいか、また、どの避難場所に行けばよいか確認してください。



また、ブロック間の浸水開始時間差を記載しておりますので、他地区との浸水の開始時間の差を確認することができます。

大洲市内で一番最初に浸水するところは、大洲地区の大洲Cブロックの■色のところになります。

この最初の■色のところが基準となり、他のブロックの■色のところとの時間の差が各ブロック間の浸水開始時間差となります。

※大洲市洪水避難地図（洪水ハザードマップ）は、市役所や各支所のロビー、公民館等にも準備しておりますので、ご利用ください。

大洲市洪水避難地図の見方

表面 (その1) 堤防が決壊したときのようす

この地図では主に、肱川の堤防が決壊した場合の最大浸水範囲、浸水深と避難場所を中心にご確認ください。

- ①まず、現在お住まいの場所、勤務先等を地図でご確認ください。
- ②その場所が浸水予想範囲にある場合はどの程度の浸水深になるかを確認してください。
- ③地区ごとに指定されている避難場所または最寄りの避難場所を確認し、合わせて、避難場所までの経路について途中に土砂災害危険箇所等が無いかなど、安全に避難できる経路を確認してください。
- ④避難は浸水する前に行うのが原則です。市から避難勧告、避難指示が出ていなくても危険を感じた場合には自主的に避難をするようにしてください。

裏面 (その2) 越流による浸水到達時間のようす

この地図では主に、どこから浸水が始まり、どのような速さでひろがっていくかなどについてご確認ください。

- ①まず、現在お住まいの場所、勤務先等を地図でご確認ください。
- ②そのブロック内で、最初に浸水が始まる区域（赤色の区域）を確認してください。
- ③浸水がひろがる速さ、ひろがる方向についてご確認ください。
- ④浸水がひろがった場合、どの段階で避難すればよいか、また、どの避難場所に行けばよいかを確認してください。
- ⑤万が一、堤防が決壊した場合には決壊した地点から急激に浸水がひろがりますので、この地図で示す浸水到達時間とは一致しません。十分に注意してください。

地図を見る上での注意点

- ①その1の図面は、概ね100年に1回程度の確率で起こりうる降雨で、肱川の堤防がいろいろな箇所です。越水、決壊した場合の最大浸水範囲、浸水深を重ね合わせたものです。
- ②その2の図面は、地区をブロックに分け、その1と同じ降雨の想定で堤防が決壊せずに堤防からの越流のみで浸水した場合の浸水到達時間を色分けにより表現したものです。
- ③この地図(その1、その2)で示す浸水範囲及び浸水深は、想定を超える大雨、局地的に降る大雨、支川のはん濫は考慮されていませんので浸水予想区域以外でも浸水したり、浸水深以上に浸水する危険性は十分にあります。
- ④浸水時の避難について、ご家族やご近所の方と十分に話し合い、ご家族全員が揃っていない場合や、援助が必要な方への支援などいろいろな状況を想定し、もしもの時のために備えてください。

旧大洲市民の皆さんへのお知らせ

水防サイレン信号の変更について

変更前	変更後	サイレン信号	予想される浸水の様子
3.8m	3.8m	約5秒 約5秒 約5秒 ○-休止-○-休止-○ 約15秒 約15秒	肱川の水位が警戒水位を越えて引き続き上昇しています。
約5.2m	⇒ 約4.8m	約5秒 約5秒 約5秒 ○-休止-○-休止-○ 約6秒 約6秒	低い土地にお住まいの方は浸水する恐れがあります。
約5.8m	⇒ 約6.8m	約10秒 約10秒 約10秒 ○-休止-○-休止-○ 約5秒 約5秒	平成16年8月洪水のときに浸水した地区などは浸水する恐れがあります。
8.5m	8.5m	約1分 約1分 約1分 ○-休止-○-休止-○ 約5秒 約5秒	堤防が決壊する恐れがあります。

水防法の改正等により、水防サイレン信号の吹鳴基準を8月1日から左のように変更しますので、十分にご注意ください。



「合併してよかった」と思える大洲市

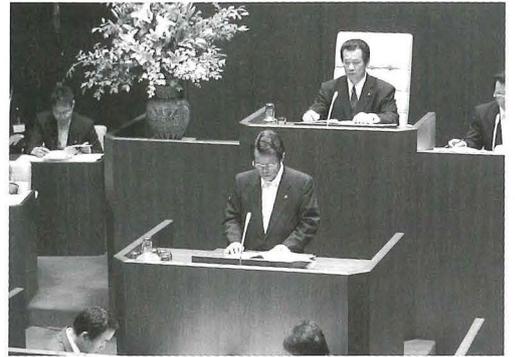
新大洲市の均衡ある発展を図るために

大洲市議会 6 月定例市議会は、6 月 7 日から 29 日までの 23 日間で開かれました。予算関係 14 件、条例関係 5 件、人事案件 1 件、その他 8 件の計 28 議案が原案のとおり可決、承認されました。また、農業委員 4 名が推薦され、陳情 22 件が審議されました。

市長の議案提案内容(要旨)

「合併してよかった」と思える大洲市を築くために

県内での市町村合併も進み、70 市町村あった自治体は、11 市 9 町の 20 自治体に再編され、それぞれ地域の課題を抱えながら地方分権にふさわしい自治体を目指しています。きびしい財政



状況の中ではありますが、「きりめき創造大洲―みとめあい、ささえあう、肱川流域都市―」を目指し、住民と行政が力を合わせ、美しい自然環境の中で暮らし、心豊かな生活ができる新市の創造を計っていきます。

国が行っている三位一体改革は、着実に実行され、昨年度の地方交付税枠は、確保したといいますが、厳しい財政環境の中にあることは変わりなく、今後ますます財政健全化に向けた取り組みが必要となっています。平成 16 年度一般会計の決算状況については、財政調整基金などの取り崩しによる財源確保を行い、黒字決算を維持することができました。特別会計や企業会計も一部を除いては黒字決算となったことをご報告します。

より効率的な行政運営を推進
厳しい行政環境の中で多様なニーズに対応しながら、真に実効性のある行政改革に取り組み体制を整えてきましたが、職員定数や事務事業の見直しなど効率的な行政改革に向けた「新大洲市行政改革大綱」を策定します。

厳しい財政状況下での真に必要な
保育サービスを提供
「保育問題検討委員会」を設置し、保育所の民営化や廃統合、運営の効率化などを総合的に検討し、多様化する保育ニーズに対応し、効率的な保育所運営を目指していきます。

環境保全や食糧の安定供給などの
多面的な機能の発揮
中山間地域における耕作放棄地の発生防止と農地の多面的機能の維持向上を図るため中山間地域等直接支払交付金制度を平成 21 年まで継続します。

林業の振興については、森林の有する多面的機能を発揮するため、森林所有者などによる地域活動に対して森林整備地域活動支援交付金を市内 26 団地、約 2,390 ヘクタールを対象に交付します。

水産業については、旧長浜町での事業を継続し、漁港や漁礁などを整備し、生産性の向上と漁業経営の安定を図ります。

農林水産業費

- 中山間地域等直接支払交付金を継続し、中山間地域における耕作放棄地の発生防止と農地の多面的機能の維持向上を図ります。 9,458 万円
- 農家の農業用廃プラスチックの適正処理を行い、地区温暖化防止や自然、生活環境の保全に努めます。 150 万円
- みかん害虫の防除対策を支援します。 370 万円
- 椎茸生産の振興を図るために種駒代やイベント開催の支援をします。 1,573 万円

商 工 費

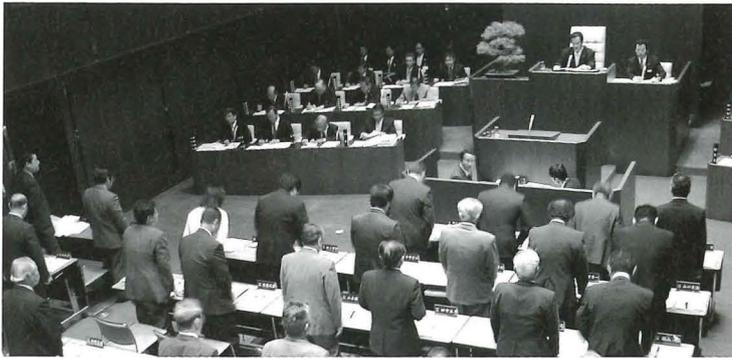
- 新谷商工会と常磐町下商店街の街路灯整備を支援します。 786 万円
- 肱南地区再整備として思ひ出倉庫や周辺を「昭和の暮らしと文化体験ゾーン」として、倉庫の改修や出店ブースなどの整備をします。 2 億 4 千万円
- 赤煉瓦館で「なつかしのシネマコレクション」や「引き札展」などを開催します。 252 万円

総 務 費

- 行政改革大綱および実施計画の策定など行政改革を推進します。 373 万円
- 男女共同参画推進条例に基づいた男女共同参画基本計画を策定します。 258 万円
- 水族館や海水浴場などの浜辺空間のあり方を調査研究するために、ながはま水族館等海浜構想検討班を設置します。 30 万円
- 松久保集会所(上須戒)を建設します。 1,218 万円
- JR 田淵踏み切り(白滝)改修工事を支援します。 600 万円
- 大洲高等学校肱川分校の教育普及振興のために支援を行い、生徒たちへの教育環境の整備を図ります。 130 万円
- 旧 4 市町村の区域に地域審議会を設置します。 102 万円

民 生 費

- 多様化する保育ニーズや効果的保育所運営を目指して、大洲市保育問題検討委員会を設置します。 27 万円



肱南地区に「昭和の暮らしと文化体験ゾーン」を整備

昨年度、旧油屋跡地を「肱南憩いの里」として整備し、大洲城や肱川を展望しながら飲食や休憩のできる施設が完成しましたが、思ひ出倉庫とポコベン横丁として活用している区域を「昭和の暮らしと文化体験ゾーン」として再整備し、大洲城天守閣などからの周遊を促します。

南予の中核都市を目指す本市の骨格となる基盤

四国縦貫自動車道のアクセス

道路となる市道大洲徳森線、東大洲11号線を整備します。

東大洲地区にレクリエーションの場を提供しながら、内水による浸水被害の軽減を図るため貯留施設の機能を併せ持った都市公園「ふれあいパーク」を整備します。

土地開発公社経営健全化計画を策定

土地開発公社などの保有地の問題は、全国的な課題となっております。国においても支援制度を創設していますが、市が「土地開発公社経営健全化計画」を策定し、県知事の了承で「土地開発公社健全化団体」に指定されます。阿蔵高山用地については、この支援制度を利用して、市が全て買い取ることで、簿価の上昇を抑え、土地利用を段階的に計画していきます。

市議会早期解散を求める陳情書の採決について

市議会の早期解散を求める陳情書22件が市議会に提出されていましたが、出席議員による記名投票の結果、賛成32票に対して反対21票で議員在任特例検討特別委員会の報告のとおり継続審査と決定しました。

市議会解散に関する決議について

市議会の早期解散を求める議案が提出されました。

提案理由説明や討論を経て、出席議員による記名投票の結果、賛成23票に対して反対30票、棄権1票で否決されました。

補正予算の概要

一般会計補正予算の補正額は34億7,336万2千円です。これにより本年度の予算総額は、246億7,336万2千円の前年度同時期比6%減となっております。(対比する前年度予算額は合併前の4市町村の同期予算合算額です。)

人事案件

人事案件については、議会の同意を受けた人は、次のとおりです。(敬称略)

人権擁護委員
谷本 京子(平野) 新任

☆クール・ビズ(夏の軽装)を

採用

大洲市議会においても地球温暖化対策の一環として、冷房温度を28度とし、本会議や委員会などの席上でもノーネクタイやノー上着などの軽装で出席することが可能となりました。

消 防 費

- 肱川方面隊消防団員訓練服を基準訓練服に統一整備します。 211万円
- 正山分団の消防ポンプ積載車を更新します。 490万円
- 災害避難所の標識を設置します。 283万円

教 育 費

- 肱川支所教育課に英語指導助手を配置します。 323万円
- 小学校や中学校の校舎施設の改修工事をします。 6,000万円
- スクールバス「あらまじ号」を更新します。 550万円
- 科学体験フェスティバル、市民音楽祭、日本藤樹会全国研修会大洲大会などのイベント開催を支援します。 176万円

土 木 費

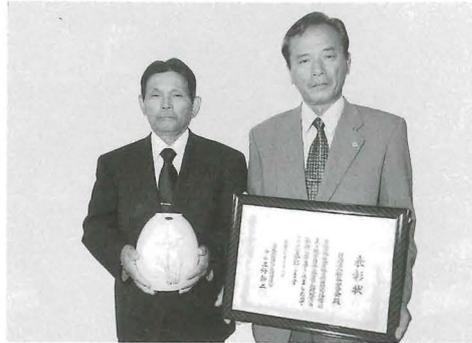
- 東大洲に「ふれあいパーク」を整備します。 3億8,155万円
- 園路整備や休憩所建設など城山公園を整備します。 2億4,316万円
- 稲荷山公園内の園路を整備します。 1,100万円
- 上老松地区の土地区画整備事業を推進します。 6,537万円
- 市内15カ所のがけくずれ防災対策を行います。 1億584万円
- 辺地や過疎地の道路を整備します。 6億3,940万円
- 市道東大洲11号線と大洲徳森線の整備をします。 9,310万円

衛 生 費

- 長田地区(柳沢)と戒小屋地区(田処)で行う簡易飲料水施設整備事業に補助金を追加します。 695万円

おめでとぅございます

功績が高く評価された団体を紹介します。



代表理事 高橋清さん・理事長 山中誠さん

新谷公益会 表彰

第37回公有林野四国地区連絡協議会三好幹二会長が6月9日(木)、メルパルク松山で開催され、四国の県、市町、団体関係者など約30人が出席しました。会合では、公有林の模範的経営により地方自治の発展と地域林業の振興に寄与した4団体が表彰され、愛媛県では(財)新谷公益会の山中誠理事長へ三好会長から表彰状が手渡されました。

新谷公益会は、180年以上の歴史を持つ旧村有林を継承し、地域貢献を目的として昭和27年に設立されました。以来、所有山林における間伐等の森林整備をはじめ、大洲城天守閣建築用材の寄付、帝京第五高校敷地の無償提供、小・中学校、公民館等の教育施設の整備支援など、地域の発展に大きく寄与しています。



会長 梶田ゆかりさん

長浜保育所こじかクラブ

表彰

第44回交通安全県民大会が6月2日(休)、愛媛県県民文化会館で開催されました。

長浜保育所こじかクラブでは、全国交通安全期間中に行われる交通安全啓発パレードをはじめ、街頭指導や交通安全教室などの啓発活動を1年間通して積極的に開催しました。

また、児童と保護者が一緒にない保育所前の国道を利用した信号機や標識の見方、横断歩道の渡り方などを学ぶ実践的な交通安全教育などが評価されました。



▲長浜保育所前での親子交通安全教室

「花火による火災の防止」

夏になり、花火の季節になりました。

家庭で気軽に楽しめる花火も正しく取り扱わないと火災になったり、やけどをしたりするなどの事故につながる場合があります。家庭で気軽に楽しめる「おもちゃ花火」であっても、たかが花火と思わず、花火を安全に楽しむため、必ず次のことに注意しましょう。

- 1 燃えやすいものがない安全な場所を選ぶ!
- 2 風の強い乾燥した日などには花火をしない!
- 3 子どもだけでは花火をしない!
- 4 花火に書いてある注意事項を必ず読む!
- 5 水の入ったバケツなどを用意



皆さんご存知ですか?
10月1日(出)に、全国一斉に国勢調査を行います。
調査票記入のご協力をお願いします。

国勢調査って何?

国勢調査は、「統計法」という法律に基づき、人口と世帯に関する最も基本的な事項について調査を行うものです。調査の対象は、日本にふだん住んでいるすべての人です(外国の方も含まれます)。

調査結果は、行政の基礎資料として、少子高齢社会への取組みや皆さんのまちづくりなどにいかされます。

どのように調べるの?

9月下旬から国勢調査員が各世帯を訪問し調査票を配布しま

すので、世帯で調査票に記入していただきます。

記入済みの調査票は、10月上旬に国勢調査員が再度訪問し回収します。

どこで調査票を記入するの?

国勢調査は、住民登録とは関係なく、10月1日現在、その人が3カ月以上住んでいるか、住むことになっている場所で調査票を記入します。

問い合わせ先

本庁電算課情報統計係
☎ 242111 (内線372)

長浜都市計画 ※注1

「用途地域と特別用途地区を決定する素案」がまとまりました

「説明会・公聴会」にご参加ください

説明会・公聴会日程表

	日時	場所
説明会	8月30日(火) 午後7時～	大洲市長浜体育館 2階大ホール (大洲市長浜甲489-1)
公聴会	9月16日(金) 午後7時～	大洲市長浜体育館 2階大ホール (大洲市長浜甲489-1)

今年1月11日の市町村合併により誕生した新大洲市には、現在、「大洲都市計画区域^{※注2}」と「長浜都市計画区域」の2つの都市計画区域が存在します。そのうち、「長浜都市計画区域」については、旧長浜町が平成14年の建築基準法の改正と平成15年の旧長浜町都市計画マスタープラン^{※注3}の策定を機に進めてきた「用途地域」と「特別用途地区（特別工業地区）」の決定に係る作業を、合併後も引き続き進めてきました。このたびその素案がまとまりましたので、内容についての「説明会」と皆さんのご意見をお聴きするための「公聴会」を次のとおり開催いたします。都市計画は、市民生活と密接に関係しており、重要なものです。市民の皆さんの、多数のご参加をお待ちしています。

○説明会について

説明会に出席される人は当日、直接会場へお越しください。

○公聴会について

- 一 公述人：
公聴会で意見を述べる人のことをいいます。
- 二 公述人の資格：
公述人は、大洲市の住民および利害関係者に限ります。
- 三 公述の申出方法：
下記様式の「公述申出書」を「〒795-8601 大洲市大洲690-1 大洲市役所建設農林部都市整備課」宛提出してください。
- 四 公述申出期間：
9月9日(金)まで(必着)とします。

公述申出書

長浜都市計画の用途地域（または特別用途地区）に係る都市計画の素案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

平成 年 月 日
大洲市長 大森隆雄 殿

1. 公述申出人
住所 〒
フリガナ
氏名
連絡先 (電話)

2. 意見の要旨およびその理由

「別紙」のとおり

五 公述人の選定：

公述の申し出が多数の場合や同じ趣旨の意見が多数ある場合は、公述時間を制限したり、公述人を選定したりすることがありますので、ご了承ください。

なお、公述人の選定結果はご本人へ通知します。

六 その他：

公聴会の傍聴は自由です。傍聴される方は、当日、直接会場にお越しください。ただし公述申出期間に申し出がなかった場合は、公聴会の開催を中止しますので後記のお問い合わせ先にご確認のうえ、ご来場ください。

「別紙」作成上の注意事項

- (1)400字詰原稿用紙1枚以内に意見の要旨（2～3行）及びその理由を区分して記載してください。
- (2)楷書で自筆し、横書きとしてください。

1 「用途地域」、「特別用途地区」って何ですか？

① 「用途地域」と「特別用途地区」の概要

「用途地域」とは、良好な市街地環境の形成や、住宅・商業・工業地などの適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として、建築物の用途、大きさなどを規制・誘導する制度で、その種類は12種類に分けられます。(図1参照)

また、「特別用途地区」とは、基本となる用途を補い、地域の特性をいかしながら、特別の目的から特定の用途の利便の増進又は環境の保護などを図るために定める制度で、条例によって基本となる用途地域の制限の強化を行います。

② 用途地域の決定に伴う制限

用途地域内では、住居の環境の保護や、商業・工業などの業務の利便の増進を図るため、用途地域の種類に応じて、建築物の用途の制限が行われます。(表1参照)

なお、用途地域の決定以後、既存不適格となる建築物(用途地域の決定時、既に建築されていた建築物のうち、この都市計画の規制に適合しない建築物。)については、緩和措置があります。(建て替えの義務などは生じません。)

③ 容積率・建ぺい率の制限

今回、用途地域の決定を行うおうとする区域内では、これまで容積率(建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合)と建ぺい率(建築物の建築面積の敷地面積に対する割合)の制限はありましたが、地域の特性等に応じて、新たな容積率と建ぺい率の最高限度を定めます。(図2参照)

④ 高さ制限

今回、用途地域の決定を行うおうとする区域内では、これまで採光、通風、開放性などを確保するために、建築物の高さ制限がありました。今後用途地域に応じて、建築物の高さ制限を定めます。

図1 12種類の用途地域のイメージ図

<p>第一種低層住居専用地域</p>  <p>低層住宅の良好な環境を守るための地域です。小規模なお店や事務所を兼ねた住宅、小・中学校などが建てられます。</p>	<p>第二種低層住居専用地域</p>  <p>主に低層住宅の良好な環境を守るための地域です。小・中学校などのほか、150㎡までの一定のお店などが建てられます。</p>	<p>第一種中高層住居専用地域</p>  <p>中高層住宅の良好な環境を守るための地域です。病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建てられます。</p>
<p>第二種中高層住居専用地域</p>  <p>主に中高層住宅の良好な環境を守るための地域です。病院、大学などのほか1,500㎡までの一定のお店や事務所などが建てられます。</p>	<p>第一種住居地域</p>  <p>住居の環境を守るための地域です。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。</p>	<p>第二種住居地域</p>  <p>主に住居の環境を守るための地域です。店舗、事務所、ホテル、パチンコ屋、カラオケボックスなどは建てられます。</p>
<p>準住居地域</p>  <p>道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域です。</p>	<p>近隣商業地域</p>  <p>近隣の住民が日用品の買い物をする店舗等の業務の利便の増進を図る地域です。住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられます。</p>	<p>商業地域</p>  <p>銀行、映画館、飲食店、百貨店、事務所などの商業等の業務の利便の増進を図る地域です。住宅や小規模の工場も建てられます。</p>
<p>準工業地域</p>  <p>主に軽工業の工場等の環境悪化の恐れのない工業の業務の利便を図る地域です。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんどが建てられます。</p>	<p>工業地域</p>  <p>主として工業の業務の利便の増進を図る地域で、どんな工場でも建てられます。住宅やお店は建てられませんが、学校、病院、ホテルなどは建てられません。</p>	<p>工業専用地域</p>  <p>専ら工業の業務の利便の増進を図る地域です。どんな工場でも建てられますが、住宅、お店、学校、病院、ホテルなどは建てられません。</p>

③ 特別用途地区の決定に伴う制限

①用途の制限
今回、特別用途地区(特別工業地区)の決定を行うおうとする区域内では、これまで行政指導により住宅及び兼用住宅等の建築を制限してきましたが、特別用途地区の決定以後、建築

基準法に基づく制限(工業地域内に建築してはならない建築物)に加え、住宅及び兼用住宅等の建築が、引き続き制限されます。ただし、管理人室については、一定規模までは建築が可能です。

長浜都市計画 用途地域と特別用途地区の素案説明会・公聴会

各用途地域における住居の環境の保護や、商業・工業などの業務の利便の増進を図るために、建築することができる建築物の用途については、次のような制限が行われます。

表1 用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域内の建築物の用途制限		第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考	
●建てられる用途 □建てられない用途 ①、②、③、④、△ 面積、階数等の制限あり														
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
兼用住宅で、非住居部分の床面積が50㎡以下かつ建築物の延べ面積の1/2未満のもの		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	非住居部分の用途制限あり	
店舗等	店舗等の床面積が150㎡以下のもの		①	②	③	●	●	●	●	●	●	●	① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具屋等のサービス業用店舗のみ。2階以下。	
	店舗等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの			②	③	●	●	●	●	●	●	●	② ①に加えて、物品販売店舗、飲食店、損保代理店・銀行の支店・宅地建物取引業等のサービス業用店舗のみ。2階以下。	
	店舗等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの				③	●	●	●	●	●	●	●	③ 2階以下。	
	店舗等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの					●	●	●	●	●	●	●	④ 物品販売店舗、飲食店を除く。	
	店舗等の床面積が3,000㎡を超えるもの						●	●	●	●	●	●	④	
事務所等	事務所等の床面積が150㎡以下のもの				△	●	●	●	●	●	●	●		
	事務所等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの				△	●	●	●	●	●	●	●	△ 2階以下	
	事務所等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの				△	●	●	●	●	●	●	●		
	事務所等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの					●	●	●	●	●	●	●		
ホテル、旅館	事務所等の床面積が3,000㎡を超えるもの					●	●	●	●	●	●	●		
	ホテル、旅館				△	●	●	●	●	●	●	●	△ 3,000㎡以下	
	遊技施設・風俗施設	ホーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッチング練習場等					△	●	●	●	●	●	●	△ 3,000㎡以下
		カラオケボックス等						●	●	●	●	●	●	
		麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券・車券販売所等						●	●	●	●	●	●	
劇場、映画館、演芸場、観覧場							△	△	●	●	●	●	△ 客席200㎡未満	
キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等								●	●	△	●	△ 個室付浴場等を除く		
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	大学、高等専門学校、専修学校等			●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	図書館等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	神社、寺院、教会等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	病院			●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	公衆浴場、診療所、保育所等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	老人福祉センター、児童厚生施設等	△	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△ 600㎡以下	
	自動車教習所					△	●	●	●	●	●	●	△ 3,000㎡以下	
工場・倉庫等	単独車庫（付属車庫を除く）			△	△	△	△	●	●	●	●	●	△ 300㎡以下 2階以下	
	建築物附属自動車車庫 ①②③については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限	①	①	②	②	③	③	●	●	●	●	●	① 600㎡以下 1階以下 ② 3,000㎡以下 2階以下 ③ 2階以下	
	倉庫業を営む倉庫							●	●	●	●	●		
	畜舎（15㎡を超えるもの）					△	●	●	●	●	●	●	△ 3,000㎡以下	
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下		△	△	△	●	●	●	●	●	●	●	原動機の制限あり △ 2階以下	
	危険性や環境を悪化させる恐れが非常に少ない工場					①	①	①	②	②	●	●		
	危険性や環境を悪化させる恐れが少ない工場								②	②	●	●	原動機・作業内容の制限あり 作業場の床面積	
	危険性や環境を悪化させる恐れがやや多い工場										●	●	① 50㎡以下 ② 150㎡以下	
	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させる恐れがある工場										●	●		
	自動車修理工場					①	①	②	③	③	●	●	作業場の床面積 ① 50㎡以下 ② 150㎡以下 ③ 300㎡以下 原動機の制限あり	
火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設				①	②	●	●	●	●	●	●		
	量が少ない施設								●	●	●	●	① 1,500㎡以下 2階以下	
	量がやや多い施設									●	●	●	② 3,000㎡以下	
	量が多い施設										●	●		
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等	都市計画区域内においては都市計画決定が必要													

注) 本表は、建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。

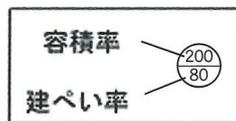
注) 本表中、用途地域の種類に○印の付いているものが、今回、長浜都市計画区域で決定を見込んでいる用途地域です。

2 長浜都市計画「用途地域と特別用途地区の決定」素案

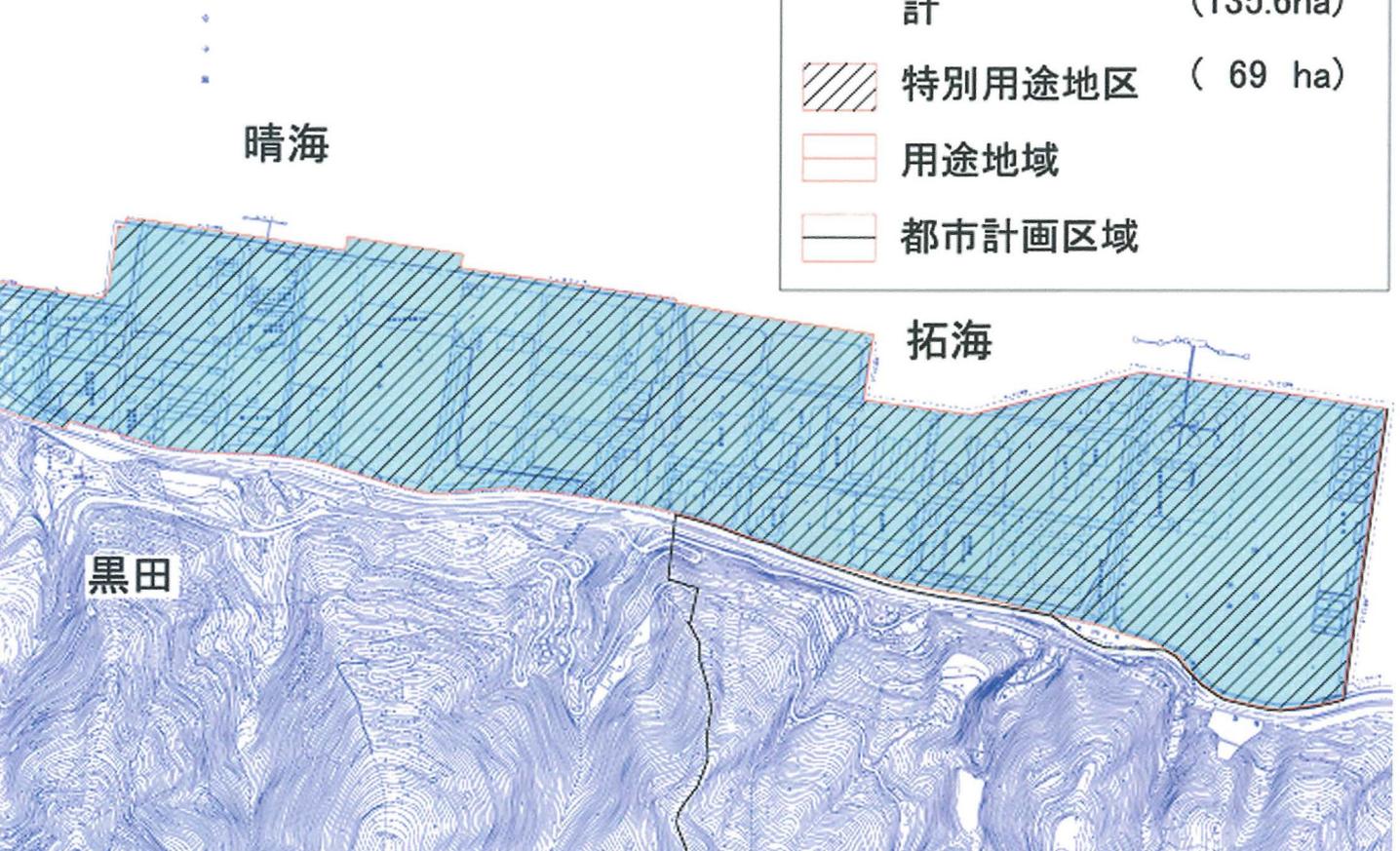
①長浜都市計画「用途地域の決定」の目的

肱川河口の両岸に広がる長浜既成市街地は、古くから木材などの舟運・海運によつて開かれた港町で、今も昔ながらの商業・工業・住宅地が混在した市街地が形成されています。また、昭和47年と平成元年にそれぞれ竣工した晴海・拓海工業団地では、現在50数社の企業などによる産業活動が行われており、産業地としての整備が進んでいます。一方、長浜港整備による港湾機能の拡充が図られ、将来的な基盤整備と併せた港湾周辺部の都市機能の施設整備が期待されています。

このため、平成14年の建築基準法の改正と平成15年の旧長浜町都市計画マスタープランの策定を機に進めてきました「用途地域」を決定することにより、既成市街地の用途の混在を解消し、計画的な土地利用の誘導を図るなど、良好な都市環境の形成に向け、将来都市像を構築していくものです。



	第一種住居地域 (18 ha)
	近隣商業地域 (12 ha)
	商業地域 (3.6ha)
	準工業地域 (33 ha)
	工業地域 (69 ha)
	計 (135.6ha)
	特別用途地区 (69 ha)
	用途地域
	都市計画区域

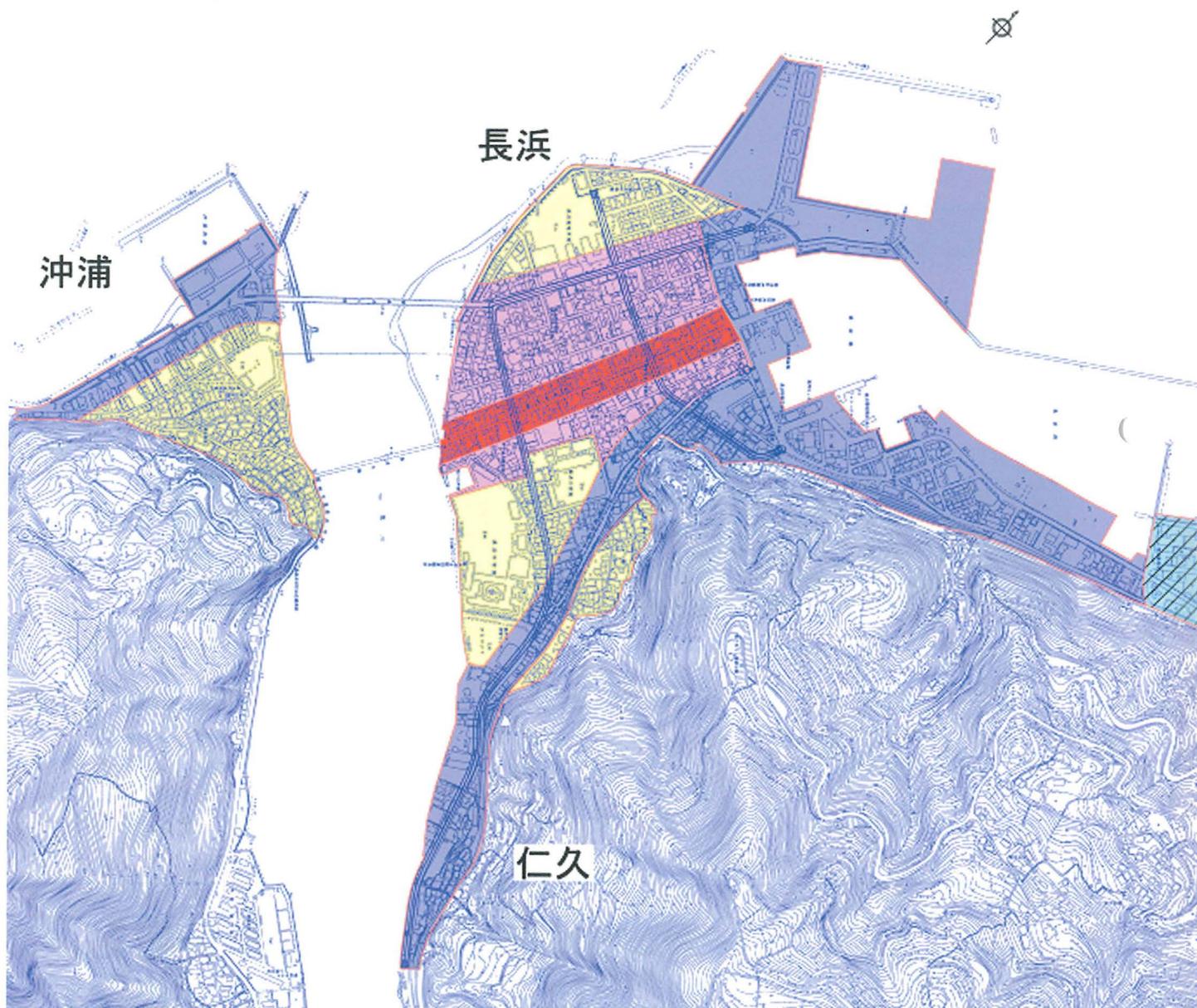


②長浜都市計画「特別用途地区(特別工業地区)の決定」の目的

工業用地の造成を目的として竣工した晴海・拓海工業団地では、埋立て当初から住宅の建築を制限しながら、企業等による産業活動が行われてきました。その後、行政は平成15年10月から遊休地の活用を促進するため、都市計画法に定める「工業地域」に準じる利用制限へ方針を変更するとともに、引き続き住宅については建築を制限してきました。

そこで、今後も晴海・拓海工業団地では、長浜地域の工業などの中心として企業誘致や産業環境を充実していく必要があるため、用途地域の決定(都市計画法に基づく「工業地域」の指定)に加えて、住宅の排除を目指した「特別用途地区(特別工業地区)」を決定するものです。

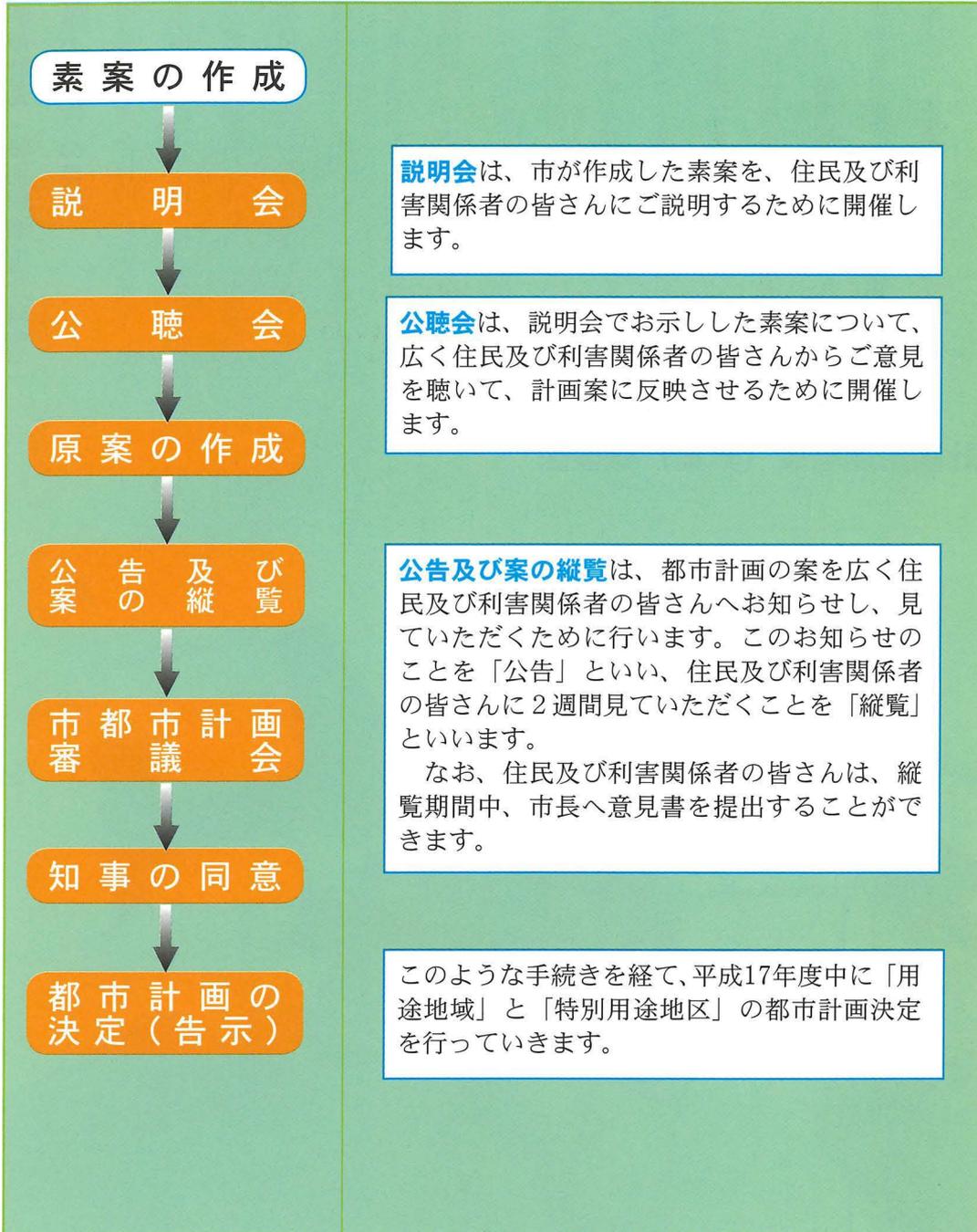
図2 長浜都市計画用途地域(素案)概要図



都市計画決定の流れ

3

都市計画が決定するまでの流れ



「用途地域」と「特別用途地区（特別工業地区）」の都市計画決定の流れは、左記のとおりです。今回の用途地域等の決定や説明会の開催に関するご質問・ご意見などがありましたら、下記までお問い合わせください。

都市計画用語集

- ※注1 都市計画…都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備および市街地開発事業に関する計画。
- ※注2 都市計画区域…市町村の中心の市街地を含み、かつ、自然的、社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況・推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域。
- ※注3 都市計画マスタープラン…市町村が都市計画法に基づいて策定する都市の将来像とその実現化方を体系的、総合的に示す基本的な計画。

問い合わせ先

大洲市役所建設農林部都市整備課
☎24-2111 (内線244、245)

お知らせ

住民異動届出をする皆さんへ

10月1日から本人確認の書類が必要です。

近年、第三者が本人になりすまして住民異動届を行ない、不正な印鑑登録や国民健康保険への加入を行った後に、その証明書を悪用するといった事件が発生しています。

大洲市ではすでに戸籍の届出について平成15年12月1日から身分証明書による本人確認を行っています。住民異動届の審査時においても10月1日から実施することになりました。

対象となる届出

転入届・転居届・転出届・世帯変更届

本人確認の対象者

市役所（支所・連絡所等を含む）へ届出をする人（届出人本人または代理人）

本人確認の方法

届出をされる人について、運転免許証・旅券（パスポート）住民基本台帳カードなど官公署発行の顔写真が貼付された証書またはその他市長が適当と認める書類（療育手帳、健康保険被保険者証など）で本人であることを確認します。 ※本人確認ができなかった場合には、届出人本人に対して届出があったことを郵送でお知らせします。

なお、この本人確認の取扱いについてはすべての市区町村で実施することになっています。

窓口で手続きをする皆さんにはお手数をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

- 本庁市民課市民係 ☎24-2111 (内線117)
- 長浜支所市民福祉課 ☎52-1111 (内線 33)
- 肱川支所市民福祉課 ☎34-2311 (内線402)
- 河辺支所市民福祉課 ☎39-2111 (内線153)

「えひめYOSAKOI祭り2005」今年も開催決定

「祭りが人を変え、人が街を革える」

昨年の8月22日(日)、大洲商工会議所青年部が主催して行いました「えひめYOSAKOI祭り伊予さ来い！」が今年も8月21日(日)に開催されます。昨年の「えひめ町並み博2004」での「自主企画イベント」の一環で継続事業として打ち出したこの事業は、「祭りが人を変え、人が祭りを革える」をテーマに新しい参加型の夏祭りとして、参加した人がこの祭りを通して情熱と感動を自分たちだけでなく、見ている人にも与え、そのマンパワーによって大洲の文化をそして豊かな街を

育んでいけると信じてスタッフ一同、精一杯努力しています。また、今年には行政と大洲の主要団体の賛同を得て「えひめYOSAKOI祭り実行委員会」を結成でき、拡がりのある充実した組織で大洲市全体の祭りとして認知していただけるものと思えます。

祭りの内容は昨年同様、パレードは肱北商店街中心に練り歩き、各区間に設けた競演場で審査するコンテスト形式。今年には昨年の基本の踊りと今年の新しい踊りも加わりバラエティー溢れる踊りと各チーム工夫した衣

装にも期待大。しかも、今年は大洲でもオリジナルの曲と踊りで出場する連も参加し、楽しみな競演に胸膨らませます。もちろん緑地公園に設けた特設会場での模擬店、特設ステージでのステージ演舞など、お祭り気分満載の1日になることと思えます。

新しい大洲の夏祭りとして「えひめYOSAKOI祭り」が盛大なものになるよう、そして将来大洲の新しい文化の一つになり受け継がれていくよう是非ともこの祭りに参加ご協力をお願いいたします。

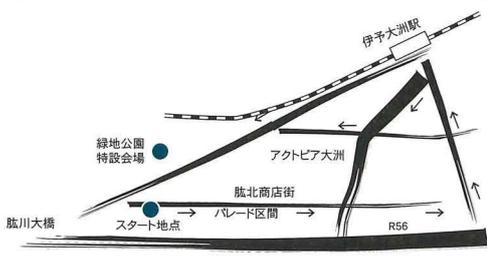
日時 8月21日(日) 午後2時30分～午後6時30分 (雨天決行。台風などの豪雨の場合は中止)

会場 パレード 肱北商店街ステージ演舞 緑地公園特設会場

問い合わせ先 えひめYOSAKOI祭り実行委員会事務局(大洲商工会議所青年部事務局) ☎24-1111

実施場所

殿町→常磐町→新町→緑地公園特設会場



愛媛県指定無形文化財

大洲神伝流保存会によるシリーズ

大洲発祥の神伝流泳法⑦

授しているが門弟教は不明。1858年没、行年78才。東禅寺上の墓地には、没年寄進の門生中という石灯笼が現存する。正近の門弟で、城山下の地藏淵の深みの「潜り岩」と呼ばれる大岩の下を平気で潜り抜けていたと伝わる堤治部左衛門秀一が居た。墓石には「自称院総術無得居士」と刻され、総術とは水泳術を含む武芸十八般(種)のこと、広く武術の秀れた人であった。1864年没行年61才。「郷土37号、温故11号より」

もう一人は、加藤家年譜の1848年6月16日「井口左次馬御城下二而水游居処流死」という痛ましい記録です。6月16日は旧暦で、太陽暦ではちょうど7月16日です。ところが、7月13日には約7.4mの洪水記録があるのです。井口家の墓は寿永寺墓地の西の上方にあります。左次馬の行年が刻されていますが、父親と推定される人は1834年に41才で没しており、左次馬は家名再興のため増水中の肱川で水練に挑んだと推察されます。「法号英性院俊誉哲玄居士」と讃えています。(文責 井手 隣之)

松山お囲い池の神伝(主馬)流は広島ばかりでなく、岡山津山藩から三浦呢という人が1828年から1833年の間に5回にわたり出向修業し、大洲出身の伊東祐根から皆伝を受け、翌年津山藩の水練世話方を命ぜられた。その後、三浦は個人的な理由で役を解かれたが、改めて、1844年、津山藩の命を受けた植原正方が、松山2代目伊東祐雄に入門し、1848年印可免状を授かった。植原は帰国後、津山藩水練師役として藩士に神伝流を伝授した。松山二代祐雄は国学に傾倒し、その泳法を「神伝流」とだけ呼称した。1853年、植原は江戸詰となり隅田川にも遊酒場(水泳場)を開き、藩士のほか幕臣や他藩の士にも神伝流を伝授した。翌年米使ペリが来航、幕府は諸藩に海岸防備を命じ、植原は「深夜雷」という海防策を上提した。植原の門弟は3千人に及んだという。植原の高弟後藤勘九郎は鳥取藩の水練師範として同藩士に神伝流を伝授した。(以上平成3年「神伝流」による)



優勝目指してがんばれ！

8月1日から開催される「2005 千葉きらめき総体」に地元アスリートが出場します。



弓道
男子個人
近藤 淳平
(大洲高等学校)

大会出場の抱負
「インターハイ出場に
浮かれず気を締めてい
きたい」



陸上競技
男子 100m、200m
藤田 裕介
(大洲高等学校)

大会出場の抱負
「自己ベストを出せる
ようにがんばります」



剣道
男子団体
帝京第五高等学校剣道部

大会出場の抱負
「春・夏連覇できるようにがんばります」

平野運動公園プール開園中！

開園時間 午前9時30分～午後5時
料 金 大人360円、中・高校生 260円
小学生210円、幼児（4歳以上）100円
最終日 8月31日(水)
問い合わせ先 平野運動公園プール ☎24-4704

愛媛県食品表示ウォッチャーの募集

愛媛県では、県民の皆さんの協力により食品表示の監視などを行い、県内の食品小売販売業者における食品表示の適正化を推進するため、地域で活動していただく「愛媛県食品表示ウォッチャー」を次のとおり募集します。

- 1 応募資格
 - (1) 今年11月1日現在で満18歳以上であること
 - (2) 愛媛県内に居住していること
 - (3) 県に対して不適正な食品表示の通報ならびに県に対する食品の表示状況のモニターに関する報告を実施することが可能なこと
 - (4) 原則として、県が行う食品表示に関する研修を受けることが可能なこと
 - (5) 社団法人日本農林規格協会が委嘱する「中央食品表示ウォッチャー」でないこと

2 活動内容

- (1) 食品の品質表示状況のモニターおよび報告
- (2) 不適正な食品表示の通報

3 募集人員

100人（人口に応じ市町ごとに配置。各市町最低1人）

4 任期 今年11月1日～平成19年10月31日（2年）

5 応募方法

所定の申込書（本庁、長浜支所は農林水産課、肱川、河辺支所は建設農林課に備え置き）に必要事項を記入のうえ、八幡浜地方局農政普及課農産物安全係まで郵送、ファクシミリなどで申し込んでください。

6 締め切り 9月20日(火)

7 問い合わせ先

八幡浜地方局農政普及課農産物安全係
〒796-0048 八幡浜市北浜1-3-37
☎0894-23-0163 FAX0894-23-1853



「るりひめ村」での生活

今年、白滝小学校5、6年生の児童20人が参加しました。日常生活とはかけ離れ、起床時間も午前5時45分、朝食の準備や清掃も自分たちの手でを行うため、眠い目

通学合宿とは
一定期間、親元から離れ地域の公民館などに宿泊しながら学校に通うものです。活動内容は食事作り、掃除、洗濯などの生活体験が中心ですが、子どもたち自

身が実践することで主体性や積極性を育てることを目的としています。また、普段の日常生活では体験できない地域の文化や自然、そして地域の皆さんとの交流を深めようとするものです。

今年で第4回目となった「通学合宿」が白滝公民館を主会場に6月5日から6月10日まで開催されました。

通学合宿「るりひめ村」開催

をこすりながらみんなで協力しながら行います。それを済ますと午前7時半には登校し、授業を終えると午後4時には公民館に帰ってきます。午後4時半になると夕食の準備をみんなで始め、午後6時には夕食をいただきます。お風呂はご近所のお宅でもらい風呂をさせてもらいました。

期間中、参加者が最も楽しみにしているのが「ふれあいタイム」です。そうめん流し、地元ボランティア講師による講話、ご近所のお宅に宿泊させてもらうホームステイ、お寺での座禅などの趣向を凝らしたイベントで児童たちは合宿を楽しみました。

米子市を訪ねる旅

あなたも参加してみませんか!!

大洲藩主加藤家ゆかりの地・鳥取県米子市を訪ねる旅の参加者を募集します。

中江藤樹先生ゆかりの地

1616年、中江藤樹は8歳のとき、祖父中江吉長に連れられ米子市へ移りました。米子での滞在はわずか1年でしたが、その間、学問への眼を開き立志の心を抱きました。

米子市では藤樹の教えが今も受け継がれています。

米子・境港・とっとり花回廊を巡る楽しい旅

中国地方最高峰の大山を望む町並み、白鳥が遊ぶ中海など、

生涯スポーツの輪を広げよう

6月6日、長浜町内の緑地公園でグラウンドゴルフ講習会が開催されました。



自然を満喫できる観光スポットがそろっています。米子市内には歴史的な遺産も多く、とても魅力的なまちとなっています。

日程 10月24日(月)〜25日(火)

1泊2日

定員 35人(大型バス1台)

申し込み多数の場合は抽選となります。

費用 18,000円

大洲市友好都市交流促進協議会が、バス貸切代など1人当たり32,000円のうち14,000円を助成します。

申し込み先

㈱えひめ内外旅行社

☎5000

電話で申し込みください。申し込み手続きの資料をお送りします。

締め切り 8月31日(水)

問い合わせ先

大洲市友好都市交流促進協議会事務局(本庁企画調整課内)

☎2111(内線523)



晴天の下、地元長浜町をはじめ大洲市内各地の老人クラブの会員など約70人が参加しました。

今回の講習会は、グラウンドゴルフを通して、お互いの親睦と健康増進を図っていくと企画したもので、ゆくゆくは市内のグラウンドゴルフ愛好者数を増やし、市内での大会の開催も計画しています。

講習会には、松山市から愛媛県グラウンドゴルフ協会の1級普及指導員7人のほかに雄郡体育協会の6人のベテラン選手を迎えて、実際にゲームを楽しみながら、進行方法や基本的なルールなどを習得していました。参加した人たちは、心地よい

潮風に吹かれ、ホールポストを指し、クラブをスイングさせていました。ホールは、ホールポストを通過したり、地面とポストとのわずかな段差を越えずに打数を増やしたりと、なれない競技に悪戦苦闘をしていました。指導員の皆さんは、「グラウンドゴルフではケガをすることはありません。コース内を走ったり歩いたり、体を動かします。また、車椅子を使用している人でもいっしょに参加できますし、勝ち負けにこだわらずにお互いの親睦に重点を置いたゲームです」とグラウンドゴルフの魅力を話していました。

人権・同和教育シリーズ

No.7

「ありがとう」のこぼれ

高血圧、体調不調を少しでも改善しようと、ウォーキングを始めました。夕方、土手を歩いていると、同じ思いか、散歩をしている人によく出会います。「こんにちには」「こんにちには」とあいさつをします。が、気持ちよく返してくれる人、全然無視して過ぎる人とさまざまです。「こんにちには」のあいさつ一つでもこの調子です。それから、「ありがとう」となると、字数にするとたった5つで出来た言葉ですが、なかなか返ってこないようです。

あるお母さんに聞いたお話です。デパートへ小学4年生の子どもと買い物に行ったときのこと。エレベーターに乗り込むと、少し遅れて電動車イスの男性が乗られました。窮屈な姿勢からボタンに手を伸ばしようとしているのを子どもが見て、そばに行き、その人と何か話していました。子どもは、5階のボタンを押しました。目的の3階に着き、ドアが開くと同時に、子どもはパツと降りました。

すると、車イスの人が、手足をしきりと動かし、子どもの方を向いて、何か言いたそうな様子なのです。お母さんは、子どもが降りるとき体が当たったのだろうかと思配に

なり、そばに近づくと、低いけれど、しっかりと声で「ありがとう」の言葉をかみしめるように言われました。待っていた子どもにそのことを話すと、「本当、お母さん、よかったです。ぼく、初めてお手伝いができた」と喜びました。学校で総合学習の時間に「車イスの体験学習」をしたのだそうです。「その時に習ったことを小さなことでも実行でき、大きな喜びを感じたのでしよう」と話されました。

お互いに気持ちのよいあいさつを交わす。「ありがとう」と感謝の気持ちを伝える。障害のある人を、特別な目で見たり、同情したりするのはなく、認め合い、助け合うことは、当たり前のことです。それは、当たり前のことです。

それは、ボランティアといつた大げさなものではなく、人としてのマナーであり、助け合いではないでしょうか。これからの社会は、障害のある人もない人も、いっしょに助け合って生活する社会、「共生の社会」です。誰もがかけがえない一人の人間として大切にされ、お互いに違いを認め合い、尊重し合う社会の実現をはかっていくために、私たちは何ができるのかを考えてみたいものです。

まちのわだい

ながはま



～おめでとう～

5月28日・29日の2日間晴海ふれあいパークで、第12回日本少年野球連盟四国大会が行われました。小学生の部で「長浜サンデー」が昨年に続いて優勝し、見事2連覇を成し遂げました。この快挙に対し、地元では温かい声援を送るとともに、今後の成長に期待しています。

おおず



～がんばれ！

大洲リトルジャイアンツスポーツ少年団～

7月30日から8月1日まで鹿児島県で開催される「第7回西日本小学生ソフトボール大会」に出場します。結成以来31年目のシーズンを迎え、初めての全国規模の大会出場となりました。選手一同の力を合わせ、大会での上位進出が期待されます。

かわべ



～みんなで、ビヨーン～

6月16日(木)、河辺基幹集落センターで幼稚園入園前の乳幼児と保護者を対象とした育児サークル「なかよし会」と河辺幼稚園の交流会が開催されました。今回はうどん作りで、小さな小麦粉の塊をビヨーンとうどんの長さにのばしました。なかよし会では毎年、うどん作りを行っています。出来上がったうどんはコシがあり好評で、皆でお腹一杯いただきました。

ひじかわ



～第20回肱川ふれあいまつり参加団体募集～

第20回肱川ふれあいまつりが、11月20日(日)、大洲市肱川町「風の博物館」横の「風のり広場」で開催されます。

肱川ふれあいまつり実行委員会は、会場内に出店する団体やグループを募集します。

参加を希望する団体、グループの代表者は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先

肱川ふれあいまつり実行委員会
(肱川支所企画商工課内)

☎ 34-2311 FAX 34-2454

おおずの女性

～輝いて今～ Vol.7

愛媛県女性総合センターでは、9月に開講するエンパワメントカレッジ「リーダーになるための実践講座」の受講生を募集します。

◆リーダーになるための実践講座

●実施時期 9月～11月（午前10時～午後3時）
全10回 6日間

これからの社会の原動力は男女共同参画。あなたも男女共同参画を学び、地域の活性化に役立てるためのリーダーを目指しませんか？

(内容)・リーダーの「見えない壁」
・成果を生み出す会議の持ち方
・創ってみよう人が集まるイベント企画 など

●実施場所 愛媛県女性総合センター
松山市山越町450番地
(本町六丁目電停下車徒歩3分)

●対象 県内在住の18歳以上の人
定員15人（応募多数の場合は抽選）

●受講料 無料
●託児 無料の託児制度があります。

●申込先 財団法人えひめ女性財団
愛媛県女性総合センター
〒791-8014 松山市山越町450番地
☎089-926-1633
FAX089-926-1661

●申込締切 8月16日(火) (当日消印有効)

受講の可否は、締め切り後、女性総合センターよりハガキでお知らせします。

おじいちゃん、おばあちゃん だまされないで!



「悪質訪問リフォーム」にご用心!

判断力が低下した高齢者世帯を狙って、必要のない工事契約を結び、多額の現金をだまし取る手口...悪質な訪問リフォーム契約の被害が愛媛でも発生しています。

だまされないために...

- ☆無料点検や診断するといって突然訪問してくる業者は要注意
- ☆契約をせかす業者は避ける
- ☆安さを強調するのは要注意
- ☆最低2、3社から見積もりをとる

「振り込め詐欺」にご用心!

「オレオレ詐欺」や「架空請求詐欺」の手口が巧妙化しています。

- ◇警察・裁判所の者、弁護士などの名前を使って電話で請求
- ◇身近な人になりすまし、電話で請求
- ◇「電子消費料金未納分最終通達書」「最終勧告通達」などの標題のハガキで請求

こんな請求を受けたら...

- ☆相手にせず、無視する
- ☆文書に書かれている電話番号には連絡しない
- ☆業者から電話があった場合でも、名前、住所、勤務先などの個人情報には知られないようにする。

～脅しや悪質な取り立てを受けた場合は、警察署にご相談ください～
大洲警察署 ☎25-1111

相談ごと案内

人権相談(法務省)

大洲地区

日時 8月8日(月) 午前10時～正午

場所 大川公民館

日時 8月19日(金) 午前10時～正午

場所 市役所3階会議室

問い合わせ先 急ぐときは法務局大洲支局 ☎24-4155

長浜地区

日時 8月26日(金) 午前10時～正午

場所 長浜町体育館

問い合わせ先 長浜支所 ☎52-1111

肱川地区

日時 8月2日(火) 午前10時～正午

場所 肱川公民館2階青年室

問い合わせ先 肱川支所 ☎34-2311

河辺地区

日時 8月10日(水) 午前10時～正午

場所 河辺公民館

問い合わせ先 河辺支所 ☎39-2111

人権擁護委員による無料相談

日時 毎週月・水・金曜日(休日除く)

午前9時～午後4時

場所 法務局大洲支局人権相談室

問い合わせ先 法務局大洲支局 ☎24-4155

行政相談(総務省)

大洲地区

日時 8月22日(月) 午前9時～正午

場所 市役所3階会議室

問い合わせ先 ☎24-5072(山本) ☎24-4294(辻)

肱川地区

日時 8月4日(火) 午後1時30分～午後4時30分

場所 肱川公民館2階青年室

問い合わせ先 肱川支所 ☎34-2311

河辺地区

日時 8月10日(水) 午前10時～正午

場所 河辺老人福祉センター

問い合わせ先 河辺支所 ☎39-2111

人権・同和問題に関する何でも相談

大洲地区

日時 月～金 午前8時30分～午後5時15分

祝日・年末年始を除く

場所 大洲市隣保館・大洲市福祉会館

問い合わせ先 ☎24-6100(大洲市隣保館)

☎25-0947(大洲市福祉会館)

社会保険相談

大洲会場

日時 8月5日(金)・16日(水)・25日(木)

午前10時～午後3時30分

場所 大洲商工会議所

長浜会場

日時 8月10日(水) 午前10時～午後3時30分

8月22日(月) 午後1時～午後3時30分

場所 長浜町商工会

問い合わせ先 松山西社会保険事務所 ☎089-925-5105

心配ごと相談

大洲地区

日時 一般相談 毎週月・水曜日

法律相談 毎週火・木曜日

介護相談 毎週金曜日

時間 午前10時～正午、午後1時～午後4時

※祝日・年末年始を除く

場所 総合福祉センター(相談室直通) ☎23-5629

問い合わせ先 総合福祉センター1階 社会福祉協

議会窓口 ☎23-0313

長浜地区

日時 8月26日(金) 午前9時～午後3時

場所 長浜体育館和室

問い合わせ先 市社会福祉協議会長浜支部 ☎52-1111

肱川地区

日時 8月4日(水) 午後1時30分～午後4時30分

場所 肱川公民館2階青年室

問い合わせ先 肱川支所 ☎34-2311

河辺地区

日時 8月10日(水) 午前9時～正午

場所 河辺老人福祉センター

問い合わせ先 河辺支所 ☎39-2111

家庭児童相談

日時 月～金 午前8時30分～午後5時

祝日・年末年始を除く

場所 市役所社会福祉課

問い合わせ先 ☎24-2111(内線186)

青少年相談室

日時 月～金 午前8時30分～午後5時15分

祝日・年末年始を除く

場所 青少年センター

問い合わせ先 ☎24-7830

ふれ愛スクール相談電話

日時 月～木 午前8時30分～午後5時15分

祝日・年末年始を除く

場所 国立大洲青年の家

問い合わせ先 ☎24-1414

不動産無料相談

日時 8月15日(月) 午前9時～午後4時

場所 宅建協会大洲支部

問い合わせ先 (有)上田喜六不動産 ☎24-4452

大洲市保健センター ☎23-0310 (大洲地区)
 肱川保健センター ☎34-2340 (肱川地区)

保健センター情報

長浜保健センター ☎52-3055 (長浜地区)
 河辺保健センター ☎39-2111 (河辺地区)

8月の各種検診(健診)と予防接種 (乳幼児関係)

事業名	実施日	受付時間	場 所	該 当 者	対 象	持 参 品
4ヶ月児健康診査	8月2日(火)		大洲市保健センター	平成17年3月生まれ	大洲・長浜地区	母子健康手帳・アンケート・バスタオル
1歳6ヶ月児健康診査	8月16日(火)	午後1時～午後1時30分		平成16年1月生まれ	市内全域	母子健康手帳・アンケート・歯ブラシ
3歳児健康診査	8月23日(火)			平成14年7月生まれ	市内全域	母子健康手帳・アンケート・歯ブラシ

(成人関係)

事業名	実施日	受付時間	場 所	該 当 者	対 象	料 金
生活習慣病検診 結核検診・肺がん検診 大腸がん検診 胃がん検診	8月17日(水)	午前8時30分～午前11時30分 (ただし、胃がんと大腸がん検診は午前8時から受付します。)	柳沢連絡所	生活習慣病検診は 30歳以上の男性 19歳以上の女性 肺・胃・大腸がん検診は 40歳以上の人 結核検診は65歳以上の人	大洲(柳沢)	生活習慣病検診：無料 結核検診：無料 肺がん検診：100円 (喀痰検査：500円) 大腸がん検診：500円 胃がん検診：900円
	8月18日(木)	(河辺は午前8時から午前11時 までの受付です。)	田処農村活性化センター		大洲(田処)	
	8月31日(水)		河辺地域活性化センター		河辺	
乳がん検診 (マンモグラフィ)	8月23日(火)	午前8時30分～午後4時	久米公民館	40歳以上の女性	大洲(久米)	乳がん検診：1,000円
子宮がん検診	8月30日(火)	午後1時～午後1時30分	市民会館	20歳以上の女性	大洲(肱南)	子宮がん検診：700円
	8月31日(水)					
	8月8日(月)	午後1時～午後2時	榑生小学校		長浜(衛生、須沢、出海)	
	8月9日(火)		長浜保健センター		長浜(長浜、沖浦、今坊)	
	8月10日(水)					

※主な検診(健診)を掲載しています。ほかの保健行事につきましては、各地区の「保健だより」をご覧ください。

新着 図書館情報

図書館(大洲) ☎24-4419
 長浜図書館 ☎52-1111
 肱川図書館 ☎34-2307

8月生涯学習講座 文学講座

「大洲の川柳」
 講師 上甲満男先生
 期日 8月24日(水)
 時間 午前9時45分～
 午前11時45分
 場所 図書館(大洲) 4階

新着図書案内 図書館(大洲)

Excelの「困った」がパツとわかる本 鈴木光勇・小濱良恵著
 安岡正篤人生の法則 平山外四・林繁之著
 すべてを「投げ出したくなった」ら読む本 斎藤繁大著
 本心に好きな人と世界でいちばん幸せになる! 石井希尚著
 結婚がこわい 香山リカ著
 源義経の合戦と戦略 五味文彦ほか編
 君はひとりじゃない 義家弘介著
 決定版!! 全国水族館ガイド 中村 一著
 殴り殺される覚悟で書いた親日宣言 チョ・ヨンナム著
 地村保 絆なお強く 地村保ほか著
 地銀大破綻 須田慎一郎著
 儲け方入門 堀江貴文著
 仕事と人生がシンプルになる! 手帳と

ノート魔法の活用術 和田茂夫著
 「子育て支援が親をダメにする」なんて言わせない 大日向雅美著
 お墓と仏壇 選び方・建て方・祀り方 主婦の友社編
 最強の睡眠法 小学館
 野外料理入門 みなくちなほ料理
 ふとらないお菓子 茨木くみ子著
 絵で見るおいしい野菜の見分け方・育て方 武田 健著
 小さな庭のデザインBOOK癒しとくつろぎの庭スペシャル 主婦と生活社
 イチロー262 シアトルタイムズ記者グループ著
 「坂の上の雲」の正しい読み方 北影雄幸著
 上海的確 蒼青 磁著
 嫌な女を語る素敵言葉 岩井志麻子著
 夜夢 柴田よしき著
 いい女 藤本ひとみ著
 傷口にはウォッカ 大道珠貴著
 ユグノーの呪い 新井政彦著
 銭売りの賽蔵 山本一力著
 黒笑小説 東野圭吾著
 幸福を売る男 藤田宜永著
 暁の旅人 吉村 昭著
 袋小路の男 三浦朱門著
 たそがれ男と冬枯れ女 阿川和子著
 空耳アワワ 原 夏美著
 バンジー・ジャンプする ロッティ、家へ帰ろう テリー・ケイ著
 新着本は、8月始めにまとめて新着コーナーに出します

長浜図書館

るるぶ京都05 JTBパブリッシング ZOO 乙一著
 雨と夢のあとに 柳 美里著
 ナラタージュ 島本理生著

肱川図書館

頭がよくなる必殺! 読書術 斎藤 孝著
 家族はチームだもつと会話をしろ! 斎藤 孝著
 心をきたえる痛快! 言いわけ禁止塾 斎藤 孝著
 絶対うまくいく魔法のじゅもん「心・技・体」 斎藤 孝著
 とりのトトロ 田中一喜著
 うたえほん つちだよしはる絵
 学校の七不思議 日本民話の会編
 保健室のねむり姫 日本民話の会編
 知育伝承あそび あやとり ぎょうせい編
 真綿 蚕からのおくもの 日本真綿協会編
 キス 安藤由希著
 立夏のたまご 中野順子編
 【休館日】
 毎週月曜日・8月31日

お知らせ

森林経営セミナー受講生募集

愛媛県では、森林経営への新規参入を促進するとともに、意欲的な森林経営者の育成を目的として森林経営セミナーを開催します。

期間 第1回9月7日～12月7日(全7回)

場所 愛媛県林業技術センター(久万高原町)ほか

対象 ① 森林所有者(その子弟を含む)
② 森林の管理、経営に関心のある人

③ ①または②に該当する人で7回のセミナーをおおむね継続して出席できる人

定員 県下で15人(先着順)

受講料 無料(ただし、交通費や食費は受講者の負担)

申し込み先 本庁農林水産課農林構造改善係

☎2111(内線227)

恩給・共済年金担保融資制度

国民生活金融公庫では、恩給・共済年金を担保として、事業資金や住宅・レジャーなどの消費資金を融資する「恩給・共済年金担保融資制度」の申し込みを受け付けています。

簡単な手続きで利用できますので、気軽にご相談ください。融資額 恩給・共済年金などの受給者1人につき250万円以内。ただし、支給年額の3年分以内になります。(融資限度額の範囲内であれば、追加の申し込みもできます)

利率 年0.60%(固定金利)
(5月18日現在)

返済方法 公庫が裁定庁から恩給などの給与金を直接受け取りますので、完済するまでは受給できません。

保証 連帯保証人1人以上(恩給・共済年金などの証書を預かります)

問い合わせ先 国民生活金融公庫松山支店(松山市三番町)

☎089-941-6148

「子どもの人権問題に関する12時間電話相談」開設

相談内容 いじめ・体罰・児童虐待など、子どもの人権問題に関するあらゆる相談(予約不要・無料・秘密厳守)

日時 7月26日(火) 午前9時～午後9時

電話番号 フリーダイヤル(通話料無料) ☎0120-025-550

※携帯電話からの相談も可能

相談担当者 人権擁護委員、弁護士資格のある人権擁護委員、法務局職員

主催 松山地方法務局、愛媛県人権擁護委員連合会

検察審査会制度のお知らせ

交通事故や詐欺など、犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたけれども検察官が犯人を起訴してくれない。このような場合に、不起訴処分の上しを審査するの

が検察審査会です。審査の相談や申立てについての費用は一切無料で、秘密はかたく守られます。

問い合わせ先 大洲検察審査会事務局(松山地方裁判所大洲支部内) ☎2038

予讃線海岸線回りフォトコンテスト」入賞作品展

予讃線海岸線回り(双海く長浜く大洲)は、海・山・川の豊かな自然に恵まれ、四季折々の美しい風景は人びとの心を和ませてくれています。

その美しい海岸回りの鉄道テーマとした風景と3月に開催された「しおかぜウォークなのはな大会」模様のフォトコンテスト入賞作品展を開催します。

8月4日(木)～8月12日(金) 大洲市長浜ふれあい会館

1階市民ギャラリー ☎1210

午前8時30分～午後5時

休館日 月曜・祝日

8月17日(水)～8月26日(金) 大洲市中央公民館2階ロビー

☎3161

午前8時30分～午後10時

ピアノ田部京子&日本フィル弦楽アンサンブル室内楽コンサート

'05夏休み親子のコンサートを開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

日時 8月7日(日)

開場 午後6時30分

入場料 前売券1,000円

当日券1,500円

チケット取扱 大洲市教育委員会、旧市内公民館、小・中学校、親子でよい音楽をきく会

開演 午後7時

午後7時

午後7時

午後7時

救急当番病院

曜日によって救急当番病院は変わります。昼間・夜間の急患など、ご相談は、その日の当番病院まで。

月・火曜日	市立大洲病院(西大洲) ☎24-2151
水曜日	加戸病院(若宮) ☎24-5101
木曜日	大洲記念病院(徳森) ☎25-2022
金～日曜日	大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551

日曜・祝祭日の当番医

8月7日(日)	菊地内科(長浜) ☎52-0209
8月14日(日)	かわばた産婦人科(東大洲) ☎23-1103
8月21日(日)	中村皮フ科クリニック(新谷) ☎25-1112
8月28日(日)	みやうち医院(徳森) ☎25-2333

今月の納期

市県民税(2期)
国民健康保険税(2期)
介護保険料(2期)
納期限は8月31日です。

平成17年度税金などの納期一覧

税別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税(5期)			1期		2期		3期		4期		5期	
固定資産税(5期)	1期			2期		3期		4期		5期		
軽自動車税(全期)			全期									
国民健康保険税(9期)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
介護保険料(9期)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

大洲市内の交通事故

	6月末現在	去年同期
件数	170	148
負傷者	225	194
死者	3	2

中江藤樹フォーラム 2005・大洲

【開催テーマ】中江藤樹に学ぶ 日本人としての生き方

大洲の先哲、藤樹先生の生き方とは！ 今、人として、親としての生き方を考えるフォーラムです。
市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

開催日 8月20日(土)・21日(日)

会場 大洲市民会館

日程 《20日(土) 大ホール 午後1時～》

- ・アトラクション
(映画「中江藤樹」、大洲少年少女合唱団の合唱)
- ・講演【演題】「中江藤樹のカウンセリング」
【講師】東洋大学教授 吉田 公平 先生

《21日(日) 中ホール 午前8時30分～》

- ・小学生意見発表会 「家族について考える」
- ・学校経営発表 大洲小学校長 土居 義彦 先生
「藤樹先生の教えと学校経営」
- ・講演【演題】「淵岡山 入門の背景について」
【講師】高島市中江藤樹記念館
館長 中江 彰 先生

【申し込み・問い合わせ先】

大洲市教育委員会 学校教育課
中江藤樹フォーラム係
☎24-1733・FAX23-5484

肱川あらしの発生初日当てクイズ!



肱川あらし実行委員会では、長浜特有の季節の風物詩「肱川あらし」の発生する初日を予想していただく「発生初日当てクイズ」を次のとおり実施します。

この肱川あらしは、秋から冬にかけて霧を伴った冷気風が肱川上流から伊予灘へ吹き出すという世界的にも珍しい自然現象です。委員会では、霧を伴った冷気風が伊予灘へ吹き出す現象が午前7時から午前7時半までの間に長浜大橋地点で確認できる最初の日を「発生初日」と定義づけていますので、皆さん奮ってクイズにご応募ください。

応募期間 8月1日～9月21日(当日消印有効)

応募方法 官製はがきに肱川あらしの発生初日予想日「平成17年〇年〇日」と、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記して、以下のところまでご応募ください。(1人1通限り)

賞品 正解者の中から抽選で20人に、長浜町内の食事券(5千円相当)または特産品などを贈呈します。応募者全員の中から30人に残念賞として特産品を贈呈します。

応募・問い合わせ先

〒799-3401 大洲市長浜甲480-3
肱川あらし実行委員会(大洲市役所長浜支所企画商工課内) ☎52-1111(内線37・38・39)

大洲の野鳥 No. 7



セイタカシギ(丈高鷺) チドリ目セイタカシギ科 全長37cm

田植えの終わった水田などに少数が立ち寄ります。一昔前までは珍鳥中の珍鳥といわれていましたが、最近は毎年のように県内でも記録があるようです。

体はハトくらいの大きさですが、名前のとおり足の長さはピカイチ。ほかのシギ類の倍くらいあります。テレビのコマーシャルで美脚とか、足長スーツなどが出てきますが、白黒の体、ピンクの長〜い足のこの鳥を前にすると、勝負ありといった感じです。田畑もずいぶん埋め立てられ、肩身の狭い思いをしていますが、この先ずっと立ち寄れる環境を守っていききたい。(EN・絶滅危惧・1・B類)

NPO法人 かろうそ復活プロジェクト®

大洲市民の動き	人口	合計 52,050人(+2)	世帯数	20,091世帯(+8)	出生	34人(+10)	死亡	42人(-10)
		男 24,825人(0)						
		女 27,225人(+2)	面積	432.2km ²				

(平成17年6月30日現在)

発行：大洲市役所 編集：総務課

〒795-8601 大洲市大洲 690-1
☎0893-24-2111

大洲市公式ホームページ

<http://www.city.ozu.ehime.jp>